

福祉の世界で働くあなたを応援します。



2019年度 福祉マンパワー事業

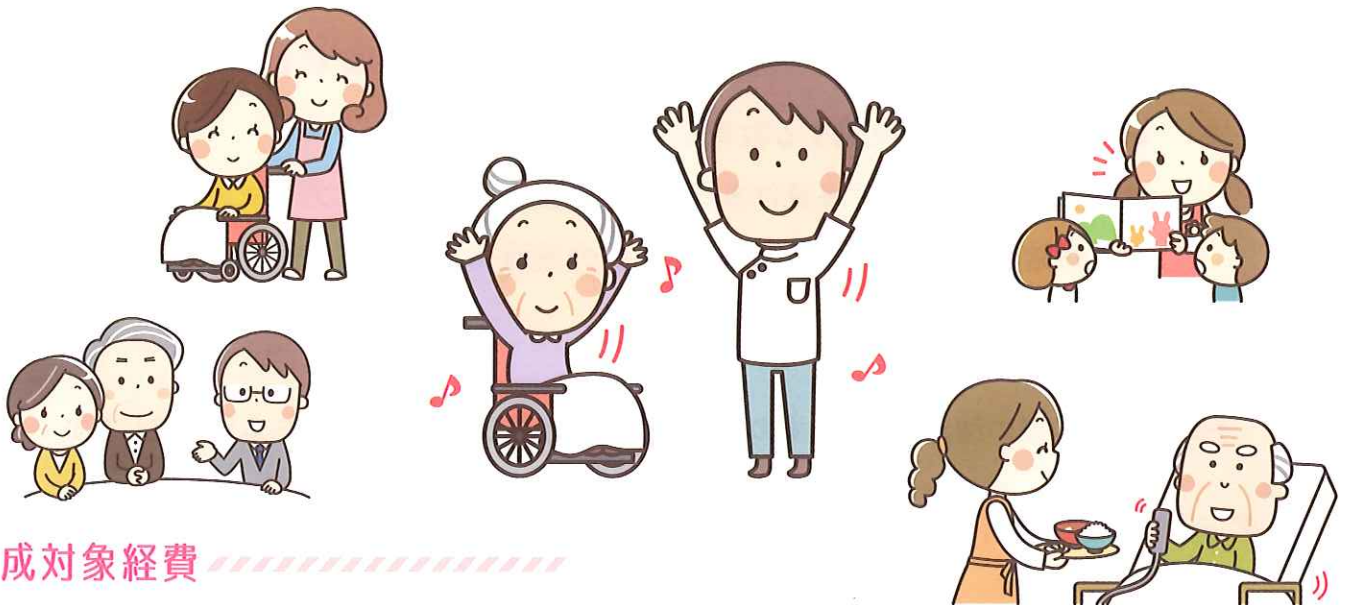
人材養成事業

県内の社会福祉施設等の職員の方が、
業務に関する資格取得や自己啓発等のために必要な
研修の受講等をされる場合に、その経費を助成します。

※御本人に助成します。勤務事業所への助成ではありません。

助成上限

5万円



助成対象経費

- 研修受講料(テキスト代含)
- 旅費及び宿泊費



助成例

認知症介護実践研修、ジョブコーチ養成研修、
保育心理士養成講座 など

※試験の一部免除を目的とした研修、資格更新研修及び
資格取得にかかる受験料は対象になりません。
(例:本試験、検定試験料、模擬試験のみ等)

募集締切

2019年

※必着

7月26日(金)

福祉の世界で働くあなたを応援します。

2019年度
福祉マンパワー事業

人材養成事業



【申請時の注意】

過去**3年以内**に本事業の助成を受けておらず、助成を受けた後も継続して福祉・介護の現場で勤務する予定の方が対象となります。**申請は1人1件**とします。

2019年4月1日以降に開催され、**2020年2月7日**までに実績報告が提出できる研修が対象となります。研修受講等の申込み手続き前であっても、受講予定として申請は可能です。

国・山口県の同様な研修助成事業との併用はできません

- ハローワークが実施する教育訓練給付制度
- 介護福祉実務者研修貸付事業
- 介護人材確保・能力育成事業
- 人材確保・定着化支援事業
- 介護職員初任者研修支援事業 等

予算の範囲内での助成となりますので、多数の申請があった時は選考により決定します。

申請方法や申請書類の様式は山口県福祉人材センターのホームページにてご確認ください。 <http://yamaguchi-fjc.jp>



山口県福祉人材センター



申請書
提出先

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会 **山口県福祉人材センター**

〒753-0072 山口市大手町9-6 ☎ 083-922-6200